

いわゆる養護の概念整理

視点	領域	辞典にみられる項目	「養護」の内容	英語表記（例）
教育	学校保健	養護教諭	健康を保持増進させるための教育作用 ○ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校で幼児、児童生徒の養護を担当する職員	special health teacher school health nurse nursing teacher school nurse nurse-teacher
	特殊教育	養護学校	障害児の教育—小学校などに準ずる教育を補うために必要な知識技能を授与すること ○ 学校教育法に基づく、障害児のための学校の一つ。盲学校（視覚障害児）聾学校（聴覚障害児）と並んで、養護学校は、精神薄弱児、肢体不自由児、病弱・身体虚弱児のために設けられている。	school for the handicapped school for mentally or physically handicapped children school for handicapped special school for handicapped children special school
		養護学級	心身障害の児童生徒に特別編成の学級で適切な教育をすること ○ 心身に障害があるため、普通学級では適切な教育を受けられない児童生徒に対して、特別に編成された学級のことで、一般的には特殊教育と呼ばれている。	nursing class special class for physically and mentally handicapped children
福祉	児童福祉	養護施設	家庭・親に代わって保護養育すること ○ 心身には特別な異常はないが、環境上の事情（父母と死別または生死不明、遺棄等により、保護者がいない、虐待されている、父母が長期入院または拘束されている）でとくに収容保護を要する児童（1～18歳）のために設けられている、児童福祉法にもとづく施設。	child care institution residential care for children institution for dependent, neglected and abusedmaltreated children orphanage home for dependent, neglected and abusedmaltreated children children's home
	老人福祉	養護老人ホーム	食事・排便・移動等に必要な世話、並びに精神的援助 ○ 経済的、精神的、身体的、または生活環境等の理由で、家庭における養護が適当でない老人で、65歳以上の者を収容する老人福祉法に基づく施設。	home for the elderly nursing home for the ambulatory residential institution for the aged

※ 米川尚行・斉藤謙・民秋言「『養護』の概念整理—保母の職務内容に関する研究(その1)—」、全国保母養成協議会「保母養成研究年報」第4号、1986、P99～100より一部抜粋して作成